

広島みらい法律事務所「過払い・多重債務 110 番」

【所在地】

〒 730-0013 中区八丁堀 2 - 31 鴻池ビル 9 階
弁護士法人 広島みらい法律事務所
電話 082-511-7772

【相談日時】

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）
原則 午前 9 時～午後 5 時 30 分

【相談受付時間】

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く） 午前 9 時～午後 6 時
※ まず、あらかじめお電話でご予約の上、ご相談にお越しください。

【相談業務内容】

弁護士による法律相談

- ・多重債務（任意整理、破産、民事再生、過払金取り戻しなど）
 - ・一般民事（労働問題、交通事故、医療事故、土地建物のトラブルなど）
 - ・刑事事件、少年事件
- など、幅広く取り扱っています。

【相談料】

原則として 30 分につき 5000 円（消費税込み）
ただし、多重債務問題、交通事故にかかる相談については、初回のみ無料

※ 日本司法支援センター（法テラス）を利用した無料相談も行っています。